

## 会 議 概 要 書

審議会等の名称	平成29年度 第1回磐田市子ども・子育て会議
担当部課名	こども部子育て支援課
会議の開催日時	平成29年9月4日（月） 9：30～11：30
会議の開催場所	磐田市総合健康福祉会館（iプラザ）2F 研修室
出席者（職・氏名）	<p>委員：石川亜佳、梶田義高、竹原文子、中野眞、鈴木孝俊、座光寺明 猪原裕子、山田悟史、三輪邦子（敬称略）</p> <p>（9名、寺澤達也委員、阿部高寿委員、原田征己委員は欠席）</p> <p>事務局等：</p> <p>教育部：加藤計吾児童青少年政策室長、三谷昌史主任</p> <p>こども部：水野義徳部長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、寺田尚人幼保運営 G長、高比良紀恵子子育て支援課長、金子和由発達支援室長、 伊藤修一子育て支援G長、春田恵理子母子保健G長、大石主事、 仲市主事</p>
議 題	<p>(1) 磐田市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて</p> <p>(2) 磐田市幼稚園・保育園再編計画（第2期）について</p>
配付資料等の件名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1「磐田市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直しについて」</li> <li>・資料1別紙</li> <li>・資料2「磐田市幼稚園・保育園再編計画（第2期）【概要版】」</li> </ul>
<p><b>【会議概要】</b></p> <p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>◎ 今回は、磐田市子ども・子育て支援事業計画の途中経過のチェックが主な内容。磐田の子どもや子育て環境にとってより良いものになるよう、忌憚のない意見をいただきたい。</p> <p>3. 新任委員紹介</p> <p>井上委員の退任により、後任に猪原委員が就任。挨拶・自己紹介をいただく。</p> <p>4. 議題説明・意見交換</p> <p><b>① 磐田市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて</b></p> <p>事務局より計画の中間年の見直しについて報告（資料参照）</p>	

◆資料の訂正について（4箇所）

①P.2『2 見直し内容について』の1号認定の『②-①（確保量一量の見込み）』の平成31年度の変更前の数字

誤：1,474

正：1,605

②P.5中央『ファミリーサポートセンター事業』の項目

下段の『年間利用可能延べ人数』の変更前の数字（平成30年度・平成31年度）

誤：1,700

正：2,000

③P.9中央やや上『(3)小学生及び中学生の健全育成を…』

誤：『中学<sup>生</sup>思春期セミナー・講座の実施』

正：『中学<sup>校</sup>思春期セミナー・講座の実施』

中央やや下『行動計画数値目標』の部分も『中学<sup>校</sup>思春期セミナー』に訂正

④行動指針Ⅱの放課後児童クラブに関する修正 → 記載漏れ

→ 「資料別紙1」で、後ほど補足

◆内容の説明

◎見直しの背景について

- 今回の見直しは、平成29年3月に見直しの方針が国から示され、社会情勢や制度の変化により当初見込んでいた「量の見込み」と実際の数値に大きく乖離があるものについて、中間年である計画の3年目を目安に見直しを行うよう要請されているため行うものである
- 具体的に「大きく乖離」している状態とは、当初の数値と現状に±10%以上の隔たりがあることをいう。特に「保育の量の見込み」について、当初の計画と異なる部分の見直しをするよう方針が示されている
- 今回計画の見直しを行うにあたり、±10%に満たない変更のものであっても、その他の変更と併せて修正していくこととし、見直しの基本方針を定めた

◎行動指針Ⅰ 乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり

◆「量の見込み」・・・「幼稚園保育園に入りたい子どもの数」

- 平成27年度～平成29年度の人口推移の実数を基に平成30年度以降の人口推計を算出し、各認定区分に応じた支給認定割合を掛け、算出

◆「確保量」・・・「受け入れ可能な人数」

- 幼稚園保育園再編計画（第2期）によって整備される施設が計画作成当初の数値と変わってきている部分について変更

## 概要

- 全体的な傾向として、幼稚園枠の1号認定から保育園枠の2号認定へ需要がシフトしている
- 3歳未満の保育認定である3号認定の1・2歳の見込みが確保量を上回っている
  - 幼稚園保育園再編計画（第2期）に沿った事業を実施し、平成33年度までに不足分を補える予定
- 一時預かり事業・・・実績値に基づき見込み数を変更

## ◎行動指針Ⅱ 家庭・地域、関係機関が連携した子育て支援体制づくり

### ◆「利用者支援事業」について

子どもと保護者の身近な場所で子育て情報を発信したり、相談を受けたり、必要に応じて関係機関と情報連携を行う事業のこと

- 「母子保健型」: 保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う事業のこと
- 「基本型」: 子育て支援に関する日常的な相談を受け、当事者の目線に立った寄り添い方の支援を行う事業のこと

### ◆「資料1別紙」の補足

- 放課後児童クラブの年間利用見込みについては、女性の社会進出がより一層進むことから利用ニーズがさらに高まることが考えられ、利用人数見込みを上方修正  
さらに支援員の確保や質の向上などの課題もあり

### ◆「養育支援訪問事業」「ファミリーサポートセンター事業」「病児・病後児保育事業」について

- 平成28年度までの実績に合わせ、見込み数等を修正

※「養育支援訪問事業」…養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とした事業

#### ※「ファミリー・サポート・センター事業」

…乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

※「病児・病後児保育事業」…病気または病気回復期にある子どもの一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業（磐田市では病後児保育のみ実施）

### ◎行動指針Ⅲ 母親と子どもの健康保持のための支援の充実

#### ◆「資料の記述の変更、廃止」について

- 母子健康手帳の交付について、本年度開設の「子育て世代包括支援センター」で行うこととしたため、それに合わせて記述を変更

- 乳幼児健診、健診事後教室について

#### ◆「不妊治療」について

- 実績に合わせて数値を変更

#### ◆「妊娠期の適切な健康管理と支援」「乳幼児の健全な発育・発達のための支援」について

- 4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診のアンケート結果から集計されているもの

- 当初計画の数字と乖離があるものについて、変更を行っている

#### ◆「乳幼児の健全な発育・発達のための支援」について

- 3歳児健診の受診率目標を、99%から96.5%に下方修正している点については、様々な事情で約3.5%の方が未受診となっている実情にあわせ、修正したもの。3歳児健診の受診率については全国平均で94.1%となっており目標値は全国平均を上回るものになっているが、引き続き、受診率向上のための取り組みを行っていく

### ◎行動指針Ⅳ 子育てに適した人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善

#### ◆「資料の記述の変更、廃止」について

- 公園の不審者対策について、防犯パトロールの事業に集約されたため、計画から削除

#### ◆「まち美化パートナー」について

- 平成30年度以降の目標数値を、現状を考慮し設定

- ※ 「まち美化パートナー」…公園や市道・河川など公共施設の美化、保全実施に協力いただくボランティア団体を支援・育成する制度

### ◎行動方針Ⅴ 特別な配慮を要する子ども・家庭への支援の充実

#### ◆変更なし

### ◎行動方針Ⅵ 健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの保育・学校教育・社会教育の充実

#### ◆「資料の記述の変更、廃止」

- 子ども会活動による体験機会の提供についても、事業の方針変更により計画から削除

- 中学校思春期セミナー・講座の実施については、現状に沿うよう文章を訂正

### ◎行動方針Ⅶ 子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現

#### ◆変更なし

◎最後に、平成28年度・29年度の組織改変に伴う市役所内での担当課の変更を掲載

委員から

- ・子育て情報サイトの内容について、改めて説明をして欲しい。

事務局から

- ・子育て情報サイトとは、市の施設や医療機関の検索ができたり、子育て支援センターで実施しているイベントの周知をしたりしている、子育てに特化したサイトのこと。平成 26 年度末に開設し現在 3 年目となっている。加えて、9 月 1 日から子育てに関するスマートフォン向けアプリケーションを導入した。

会長から

- ・アクセス傾向を解析していると思うが、どの情報にアクセスしているか等の傾向はつかんでいるか。

事務局から

- ・お出かけ先を検索するページがあり、その情報がカレンダー上にまとまった部分へのアクセスが一番多いということが分かっている。

委員から

- ・9 ページの「中学校思春期セミナー・講座」を「小中学生コミュニケーション講座」の名称に変更しているが、どのような方針の転換があってこのような変更になったのか。内容が違うように感じるが。

事務局から

- ・中学校思春期セミナーは、家庭教育講座の中で「赤ちゃんとのふれあい」「正しい妊娠・出産に関する知識」を得る機会としていたものだが、それに「コミュニケーション力」をプラスする意味で、コミュニケーションが取れない「赤ちゃん」という存在とふれあい体験をするという機会をプラスした事業だと解釈していただきたい。

委員から

- ・中学校思春期セミナーの参加率はどうか。

事務局から

- ・中学校思春期セミナーは、期日と会場を決めて参加者がそこに集まる、という形式をとっていたが、コミュニケーション講座になってからは受講を希望する学校へ出向いて授業の一環として行う形に変わったため、基本的に「参加率」という考え方はない。今年度に関しては、4 つの小中学校で実施する予定。

委員から

- ・赤ちゃんに関わる講座があることはわかったが、思春期である小中学生とその親向けの講座はあるのか。

事務局から

- ・ここでいう「コミュニケーション講座」の対象には親は含んでいない。今後、親向けの視点を取り入れていくことも検討している。

委員から

- ・そういった講座は、本当に聴いて欲しい人は来ない傾向にあるものなので、単に講座を開くというだけでは人が来ないのは悩みだと思う。解決策もなかなか思い浮かばないが、やらないよりはやるほうが良いとも思うので、講座を増やし周知して行って欲しい。

委員から

- ・中間年の見直しを3年目に行くことは妥当だと考えているか。

事務局から

- ・計画を3年目にしっかり見直す、というものはそれほど多くない。この計画を見直すのは、それだけ子育てを取り巻く環境が日々変化し、法律や国の制度や社会背景も早く変わるものであるということ。3年目という中間の節目で見直すことは妥当だと考えている。

委員から

- ・2ページの「量の見込み」「確保量」の差からして、保育の受け入れ態勢について余力があるという解釈でよいか。

事務局から

- ・そのとおり。

委員から

- ・余力があることは良いことだが、経営者的な視点から見ると、単純な企業論で議論できないかもしれないが、余っていることが必ずしも良いこととは言えない気がする。そのことについてはどのように考えるか。

事務局から

- ・定員としては数に余裕があるように見えるが、実際の地域差や職員の負担を考えるとそれほど余裕があるわけではないので「定員が余っている」というわけではない。
- ・地域によって需要に差があり、年度によっても差があるのでギリギリの定員にしておくところがある。また余力があっても施設によっては限界、というところもある。

委員から

- ・それについては理解した。ただ、それにひきかえ3号認定の1.2歳児は需要が上回る予想となっている。平成33年度までに順次改善していくという説明だったが、改善のスピードはこれでよいという認識か。

事務局から

- ・現状では0~2歳の需要が一番多く、当初の見込みを超えて需要が増加してきている。それを踏まえ、平成33年度までの計画で再編計画を作っているが、平成31年度には間に合うとは言い切れない。改善のスピードとしては、財政面の関連もあり、この数字が現実的な数字だと考えている。

委員から

- ・需要が上回っているということは現実問題として困っている方がいるということだと思うが、それに対して何らかの解決策や代替案を考えているか。

事務局から

- ・必要充分とはいえないかもしれないが、幼稚園保育園再編計画（第2期）の中で行う事業の中で補足できると考えている。

会長から

- ・本年度（平成29年度）において、現実的に不足している数はどれほどか。

委員から

- ・本年度は平成30年度の不足数（「-56」、つまり56名分が不足）と同等と考えている。

会長から

- ・その数字がいわゆる「待機児童」といわれる数字だと思うが、現状困っているそういった方々に対する具体的な支援はあるのか。

事務局から

- ・現状では、保護者の方の勤務形態や通勤経路等で他に案内できる園がないか、市内の認可外の園や他市の施設も含めて一緒に検討させていただいている。
- ・また今後に向けては、0～2歳向けの定員19名以下の小規模保育所や企業主導型保育園の開設支援をすることで、大きな園ばかりではなく、小規模でも地域に必要な園ができるよう支援し、保育園枠の拡大ができるよう手助けしている。
- ・冠婚葬祭等の急な外出のときのための一時的なものではあるが、子育て支援総合センター「のびのび」でファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業を実施している。現状で本当に困っている方には充分ではないかもしれないが、そういったサポート制度をご案内している。

委員から

- ・現状施設数が足りていない中で無認可の園やサポートの制度を案内しているということだが、本当にそれは子どものことを考えているのか、親の都合ばかり優先しているのではないかということをもう一度考えてほしい。1歳までの歩けない・しゃべることができないうちは、やはり親が関わるべき。子どもを預けたい需要がある中で、施設を増やす際に財政等の面での議論があることは当然だが、「子どもの育ち」という面からの議論もあってしかるべきだと思う。
- ・質問・意見については4点。
  - ① 1号認定の枠がある程度ある私立園は、幼稚園教育に関する研修が充実しているので、ぜひ私立幼稚園協会に加入してもらいたい。
  - ② 財政負担について。国と市から助成が出ていてあなたの保育料は〇〇円です、というように数字で明確化することで応能負担という側面をもっと強調すべき。施設数を増やす議論の際に、ひとつの施設をつくるのにこれだけ財政負担がある、という分かりやすい指標になる。

- ③ 園庭開放の事業を無くすことについて。園庭開放は、身近な園で入園に関する不安を解消する場として重要なはずなのに、無くしてしまってよいのか。
- ④ 子育て支援センターでは、本年度からお昼の時間（12時～13時）を昼休み時間として閉館しているというが、それは事実か。事実としたら、それは保護者に寄り添う支援といえるのか。

#### 事務局から

- ① 私立幼稚園協会への加入については、法人が加入の判断をすることになる。市としては、私立幼稚園協会という団体があるという情報提供を引き続き行っていきたいと考えている。
- ② 応能負担の明確化については、委員のおっしゃるとおり保育料の中に行政からの補助の部分があるので、その部分の明確化は今後検討していきたいと考えている。

#### 会長から

- ・明確化の手法について、例えば保育料の決定通知に行政からの補助額を記載する、という方法はどうか。全体として市でこれだけ負担している、という数字を載せる方法もある。

#### 事務局から

- ② 提案をうけ、今後検討させていただく。
- ③ 園庭開放の事業化の廃止については、「希望者が一堂に会して」行う大規模な方法は園によってばらつきがあるので見直そう、ということ。個別で入園希望の方が園に相談するものは、随時受け入れていただいている。相談に関しても完全に受け入れないというわけではない。
- ④ 子育て支援センターの昼時間の閉館について、本年度4月から直営の5センターにおいて実施していることは事実。利用者からは「食事をとりつつ継続して利用したい」という声があることも子育て支援センター職員を通じて伺っていたが、最終的に子育て支援課として昼間は閉鎖することとした。働く側の働き方という面で、シフトの都合で少ないときは一人で子育て支援センターを運営しなくてはならない職員体制の中で、休憩時間を確保しなくてはならなかったということと、利用者の生活リズムという面で、お昼は一度帰ってお昼寝してからまた利用してもらう、という流れを作ってほしかったということから昼の閉館を決めた。職員数を増やすことで対応ができないのかという意見もいただくが、現状の予算で可能な精一杯の職員体制でやっているのので、増員ができないことについてはご理解いただきたい。

#### 委員から

- ・職員の増員ができないことについても応能負担の明確化と一緒に、数字で現状を市民に分かりやすく示すことでより理解が得られるようになるのではないかと。

#### 委員から

- ・資料6ページの健診事後教室の方針の変更について、身近に子育てを見てこなかった親が増えている中で、発達障害まではいかないものの、きめ細やかな支援が必要なグレーゾーンの子どもを育てている場合に、訪問や相談で支援していくことが難しいことがあると思うが、それについてはどのように考えているか。



#### 事務局から

- ・健診事後教室は月1回開催していたが、療育の専門家ではない保健師や保育士では支援に限界があるため、事業を見直した。委員のおっしゃるようなグレーゾーンの子の支援については、今年度から「親支援講座」として、発達支援センター「はあと」と共同で月2回開催している。子どもとどう付き合うか、子どもをどう褒めるかという内容で支援をすることが重要だと考えている。

#### 委員から

- ・子育て世代包括支援センターは今年の4月から稼働しているということだが、今後（仮称）子ども図書館内に子育て世代包括支援センターの機能が移るということではなく、より充実した機能の別の施設ができるという認識でよいか。

#### 事務局から

- ・利用者支援事業のなかで、今年の4月から稼働している子育て世代包括支援センターは「母子保健型」という類型になるが、これは保健師などの専門職が妊娠期から切れ目ない支援を行う母子保健に特化した支援拠点のこと。（仮称）子ども図書館内にできるのは「基本型」という類型のもので、日常で利用しやすい施設で保健師やカウンセラーなどの専門職がより身近な支援を行うことを目的とする施設であり、両者は異なる施設となる。

#### 委員から

- ・内容はよく理解できたが、今後、両者（子育て世代包括支援センターと（仮称）子ども図書館）がタイアップしてどのような事業を展開していくかということが磐田市全体の子育ての基軸となっていくのではないかと思うが、さらに公営・民営関係なく他の子育て支援センターとの関係性を重視していかななくてはならないと考える。そうしないと、機能がバラバラで、市民には非常に分かりづらい状態になるのではないか。
- ・今までの議論の中であった「家庭教育講座」が充分機能しているのか疑問に感じた。「親支援」だけでなく「祖父母支援」の部分まで考えていただきたい。
- ・また、その「家庭教育」を担当する市の部局は子育て支援課なのか、教育委員会なのか、地域づくり応援課なのか良く分からないが、課ごとにバラバラに担当している状態では良くない。これからは、地域の交流センターや幼稚園・保育園・こども園や学校等が行政とうまく連携し、地域の力を活かした身近な子育て環境づくりが重要になってくると思う。関係機関の連携を丁寧に行ってほしい。そうすることで、協力してくれる方も増えると思う。
- ・放課後児童クラブの支援の中で、ただ預かるのではなく「家庭教育」や「親支援」という面を充実させてほしい。担当する指導員の質の向上にも留意してほしい。

#### 部長から

- ・様々なご意見をいただき感謝する。感想も含めて、いただいたご意見についてお話しする。
- ・国は次々に新しい施策を進めようとして方針を示してくるが、事業の内容は市町で検討し決めていく。市の限られた財政においてどのような事業に配分するかということは、先ほどの委員からの意

見にもあったが、その事業を行うことでどれだけ市の支出があるのかということを確認に示しつつすすめていくことが重要。

- ・先ほどのコミュニケーション講座の議論の中であったが、確かに本当に聴いて欲しい方は、講座には来られない傾向にある。来られる方は関心のある方ばかりとなってしまう。そのような講座に参加しない・参加できない方にどのように広報し参加していただくか、工夫していくことが必要。
- ・「家庭教育」という形に限らず、「地域で子どもを育てる」という視点は重要。市内に 23 ある交流センターでは、中心となって子育ての事業を始めている。

#### 会長から

- ・では、次の議題に移る。

## ② 幼稚園保育園再編計画（第 2 期）について

事務局より幼稚園保育園再編計画（第 2 期）について報告（資料参照）

昨年度の 3 月の会議で案を示させていただいた計画に、若干の修正があったので改めて説明させていただきます。

#### ◆修正の経緯

今年度も磐田市では「待機児童ゼロ」を達成できたが、今後の達成については厳しい現状がある。来年度以降も達成できるかは不透明。その中で、課題解消に向けて前倒しできるものは前倒ししていきたい、ということで再検討し平成 29 年 6 月 29 日に修正したものを公表、という運びとなった。

#### ◆修正の内容

計画の前段部分は修正せず、「資料 2」裏面の「主な施設整備等計画（平成 29 年度から平成 33 年度まで）」の部分を修正している。

#### ◎修正点

#### 【前回資料に掲載されていたが、今回資料からは削除】

※資料には掲載されていないが、計画通り実施予定

- ・磐田北幼稚園の再築
- ・福田こども園と福田中幼稚園の統合
- ・南御厨幼稚園と東部幼稚園の統合
- ・公私立幼稚園の保育料格差の是正

#### 【前回資料からの修正】

- ・「2 東部幼稚園のこども園化・再築」について
- 前回資料では「平成 32 年度から公立で幼稚園型の認定こども園化」としていたが、今回「平成 33 年度から民営化で幼保連携型こども園化」に修正

- ・「3 岩田幼稚園のこども園化・再築」について

→前回資料では掲載がなかった。今回追加

- ・「4 竜洋西保育園と竜洋北保育園の統合・再築」について

→前回資料では平成34年度から統合となっていたが、今回、1年前倒しし平成33年度から民営化での統合とした

- ・「7 竜洋東保育園のこども園化」について

→前回資料では保育園型の認定こども園となっていたが、幼保連携型認定こども園化に修正

#### 委員から

- ・説明冒頭の「今回の資料からは削除したが事業は継続している」とはどういう意味か

#### 事務局から

- ・今回資料から削除した理由は、「磐田北幼稚園の再築」「福田こども園と福田中幼稚園の統合」「南御厨幼稚園と東部幼稚園の統合」の3点についてはすでに事業が公表され、計画も動き出していたので掲載しなかった、ということ。また「保育料格差の是正」については今回の資料では「施設整備計画」の掲載が主なので掲載していない、ということ。

#### 委員から

- ・資料中1～10それぞれの園で、1号、2号、3号認定の定員を教えてください。

#### 事務局から

- ・各定員については、申し訳ないが、後日改めて確認しお知らせする（→別紙「幼稚園保育園再編計画（第2期）認定区分別定員予定数」参照）。

#### 委員から

- ・中泉こども園はどの種類のこども園となるのか。

#### 事務局から

- ・中泉こども園は、幼稚園型のこども園となる予定。

#### 委員から

- ・「東部幼稚園の民営化」と資料にあり、先ほどの説明では「南御厨幼稚園と東部幼稚園との統合」とあったようだが、違う内容か。

#### 事務局から

- ・平成30年度に東部幼稚園と南御厨幼稚園が統合し、その東部幼稚園が平成33年度にこども園化する、ということ。2段階で再編を行う。

#### 委員から

- ・順次「民営化」していくということだが、民営化に応募する民間の団体がいなかった場合はどう対応するのか。

事務局から

- ・応募していただく民間団体がなかった場合だけでなく、安心して委託できると判断できる事業所や団体が応募してこないときは、当然ながら民営化はできない。その場合は、計画が一部先送りになることになるが、市で運営していくことになる。

委員から

- ・今回の制度では民営化すると国から補助金が出るので市の財政負担は減るはずだが、それでも市で運営するのか。

事務局から

- ・確かに、市で運営すると100%市の支出となるが、民営化すれば国から3分の2の補助が出る。
- ・現状の幼稚園がそのままの形で民営化するとなると、応募してくる民間の団体は恐らくないと思われる。しかし、例えば岩田幼稚園の場合は、幼保連携型のこども園化を考えているが、磐田市の北部エリアの保育園は現状では私立の広瀬保育園のみで、今後の保育ニーズ全部をカバーすることは難しい。また、近隣市に通勤する方の保育ニーズのカバーにしても、岩田幼稚園の場所は拠点・軸となるエリアとなると考えている。そのような需要があると考えたため、今回の再編計画に盛り込んだ。ただ、民営化に応募してくれる民間団体があるかは、そのときになってみないと分からない、というのが正直なところ。現状で様々な法人の方と話す中では、興味関心を持っている法人がいる、という感触は持っている。

委員から

- ・このような計画は、保護者はもちろん知っていると思うが、自治会は知らないことが往々にしてある。議員から情報がいくということもあるだろうが、まずは地域に話を通すということも考えてほしい。この計画の存在だけでも、ぜひ伝えほしい。1年交代の自治会長が多い中で、しっかり引継ぎをしてもらう、ということもお願いしてほしい。

事務局から

- ・地域の皆様には順次説明している。その際、自治会の皆様から様々なご意見をいただいている。必要があれば複数回説明させていただき、よりご理解をいただけるようにしていきたい。

委員から

- ・JR新駅の構想があるが、それによる保育ニーズの上昇はこの再編計画に反映させているのか。

事務局から

- ・新駅のエリアだけでなく、区画整理等で住宅地が増える地域はある。そういった地域は特に子育て世代の方が住むようになるので、ニーズの分析はより必要になってくる。再編計画にはそのような部分も盛り込んでいる。

#### 会長から

- ・議題2については以上とする。全体を通して質問や意見はないか。

#### 委員から

- ・最近、北朝鮮がミサイルを発射する、というような事案があったが、それを受けて地域によっては登園停止などのJアラートへの対応を検討しているという話を聞く。磐田では何か特別に対応することはあるのか。

#### 事務局から

- ・基本的に公立園には危機管理マニュアルがあり、それに従って対応するということになる。ただ、ミサイルやテロ、といった具体的な内容への対応は整っていない部分もあるので、早急に対応していかなくてはならないと考えている。当然、私立の園とも情報や対応を共有していくことになるので市での対応や最新の情報共有などは、市から発信し共有していく必要があると考えている。

#### 部長から

- ・Jアラートについては、早急に対応を検討していかなくてはならないと考えている。小学校や中学校と対応を併せるということもあるので、関係各所との協議が必要。

#### 委員から（意見）

- ・学校教育に保護者の立場で携わる中で、子どもは小学校、中学校と歳を経るにつれて修正がきかなくなっていくので、小さい未就学のうちの教育が重要になってくるということをよく感じる。教育委員会でもいろいろな企画を考えてくれるが、今後、未就学の子や地域を含めた中で企画を考えていくことが重要、という認識を持っていただきたい。
- ・育児は0歳までが大変。自分もそうだったが、0歳の子育て中の親は育児に精一杯で、社会から切り離されている感覚が非常に強い。何か子育てについて支援を考えるときは、妊娠期から0歳児の親を見据えた施策が重要になってくると感じる。
- ・園の民営化を進めていく中で、公営と民営の割合をどの程度にするのか、どのようにそれぞれが連携をとっていくのか、市全体として保育をどのようにしていくのか、という視点を財政面以外からもぜひ検討して行ってほしい。私立のことはあまり詳しくないが、経営と保育のバランスを考えて適切な事業者へ委託して行ってほしい。
- ・公私立の園のバランス、という話があったが、磐田では公立幼稚園が多いが、全国的に見ると私立園が約8割と圧倒的に多い。歴史のある私立園もある。保護者の選択肢を増やすという意味で様々な園があるという認識を持つべき。また適切な経営と保育のバランスという点で、正規職員の割合が公立で減少している現状も鑑みて、公立だから安心ということではないのだという認識も持ってほしい。

#### 部長から

- ・公立園の正規職員の割合の減少、ということについて1点ご理解いただきたいことがある。現在、園の中で支援を要するお子さんが増えてきており、支援員をつけなくてはならず非正規の支援員の

割合が増えているという現状がある。そのことについても考慮していただきたい。

会長から

- ・意見は以上でよいか。では、議事、意見、質疑については以上とさせていただく。

## 5. 次回会議について

本年度は翌年3月に2回目の会議を予定している。日程等については改めて連絡させていただく

## 6. 閉会